

経過措置期間はあとわずか！ 食品加工・販売に携わる皆様へ



食品表示セミナー

2020年4月より新しい食品表示制度が完全施工されます
対策・準備は進んでいますか？

参加無料

2015年に施工された食品表示法は、より消費者の目線で『分かりやすい食品表示』を求めて、様々な表示に関する法律が一元化されました。2020年には栄養成分表示、2022年には原材料原産地表示の経過措置期間が終了し、完全義務化となります。パッケージ、ラベルの変更が必要な可能性もあります。食品加工・販売に携わる方は是非ご参加ください。

記

日時 2018年12月13日(木) 14時~16時

場所 始良市商工会 加治木支所 2階
始良市加治木町諏訪町 185-1

参加費 無料

定員 20名

主催 始良市商工会
Tel:63-2295

申込締切 12月7日(金)まで



講師 株式会社ワイズプラス
代表 森 好子 氏
(出水市在住)

「人を幸せにする加工品開発」をテーマに科学的根拠に基づいた商品開発支援を行う。

—資格等—

- ・野菜ソムリエ
- ・JGAP審査員導入指導員・食品保健指導士



12月13日(木) 食品表示セミナー 参加申込書

加治木支所 行き (FAX62-5644)

平成30年 月 日

事業所名 _____ 連絡先 TEL _____ 取扱商品 _____

参加者氏名 _____、 _____

※定員超過等の理由により受講いただけない場合のみご連絡します。連絡無い場合は受講可能ですので、当日会場にお越しください。

※ご記入頂いた個人情報は本事業のみに使用し、その目的外に使用しません。